

平成二十九年四月二十八日受領
答弁第二一五一号

内閣衆質一九三第二五一号

平成二十九年四月二十八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の参院選応援活動と、総理夫人付職員の同行のさらなる全体像に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人の参院選応援活動と、総理夫人付職員の出向の
さらなる全体像に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「以下の選挙応援活動」については、「六月二十六日 福岡県・高瀬弘美氏応援」、「七月

一日 長野県・若林けんた氏応援」及び「七月 五日 東京都・伊藤洋介氏応援」において、安倍内

閣総理大臣の夫人（以下「安倍総理夫人」という。）による内閣総理大臣の公務の遂行を補助すること
（以下「総理公務補助」という。）を支援する職員は、安倍総理夫人に同行した。

また、これらの同行に当たり、当該職員の交通費は、安倍総理夫人からの申出により、安倍総理夫人の
私的経費により負担されているものと承知している。

三の（ア）について

お尋ねの「切符や航空券の形」の意味するところが必ずしも明らかではないが、先の答弁書（平成二十
九年四月十四日内閣衆質一九三第二一〇号）一についてにおける「交通費」について、安倍総理夫人によ
る総理公務補助を支援する職員は、安倍総理夫人の私的経費により購入された切符を受け取る等により移

動したものと承知している。

三の（イ）について

お尋ねは、特定の個人が行った私的な行為に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。